

家庭系の使用済みパソコンの回収・再資源化を10月1日から開始

株式会社日立製作所 ユビキタスプラットフォームグループ（グループ長&CEO：百瀬次生）はこのたび、本年10月1日からパソコンメーカーに義務付けられる、家庭系ユーザーから排出される当社製の使用済みパソコンの回収・再資源化を、同日から実施します。

電子情報技術産業協会（以下、JEITA）の調査によると、家庭系パソコンの平均保有年数は8.9年であり、1995年度以降の市場拡大期に発売された家庭系パソコンの本格的な排出時期が到来し、今後、家庭系の使用済みパソコンの排出量は次第に増大していくものと推定されます。

今回の取り組みは、10月1日から改正施行される「資源有効利用促進法」に対応したもので、日本郵政公社と提携し、全国各地に20,000ヶ所以上ある郵便局（簡易郵便局を除く）を指定回収場所とする「家庭系パソコンの回収システム」を構築します。

ユーザーからの回収の申込みは、既に事業系の使用済みパソコンの回収受付サイトとしても運用している、当社の受付専用サイト「日立リサイクルホットライン」(<http://www.hitachi.co.jp/pc-recycle>)にて、10月1日から受付を開始します。

10月1日以降に当社から出荷される家庭系パソコンには、JEITAが定める「PCリサイクルマーク」をパソコン本体およびディスプレイ装置に貼付して出荷します。同マークが貼付された機器の回収再資源化料金は、機器の販売価格に含まれるため、回収・再資源化は無償となります。一方、9月末までに出荷された「PCリサイクルマーク」が貼付されていない機器の回収・再資源化については、以下の通り有償にて実施します。

当社は、このたびの省令改正にともなう回収・再資源化の取り組みに積極的に参画することにより、資源循環型社会に対応し、地球環境への負荷軽減に貢献していきます。

家庭系パソコンの回収再資源化料金

対象品	回収再資源化料金	
	PCリサイクルマークあり	PCリサイクルマークなし
デスクトップパソコン本体	無償	各3,000円(税別)
ノートパソコン		各3,000円(税別)
液晶ディスプレイ/液晶ディスプレイ一体型パソコン		各3,000円(税別)
CRTディスプレイ/ CRTディスプレイ一体型パソコン		各4,000円(税別)

関連情報

- ・ JEITA パソコン3R ホームページ <http://www.pc3r.jp/>

取扱事業部・照会先

株式会社日立製作所 ユビキタスプラットフォームグループ ソリューション統括本部
 マーケティング部【担当：赤羽】
 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目26番3号 大森ベルポートD館
 TEL：03-5471-2942（ダイヤルイン）

以上

このニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。
発表日以降に変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。
